

第3章

施策の展開

この章では、施策の柱の下、施策展開の視点、各施策のこれまでの取組・成果と課題、今後の方向性、主な取組、目標とする指標を示します。

1 施策の柱

教育目標である「未来を拓く^{ひら} たくましい『やまぐちっ子』の育成」に向けて、今後5年間の施策を体系的に示すため、6つの施策の柱を設定します。

(1) 確かな学力・豊かな心・健やかな体を育む教育の推進

学習指導要領の趣旨を踏まえた確かな学力の育成を図るとともに、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期である乳幼児期の教育など、子どもたちが多様な人々と協働して力強く生きていくための基礎となる力を育みます。

また、豊かな心を育むため、人権教育を推進するとともに、体力の向上などにより、健やかな体を育成します。

(2) 新たな時代を創造する人材を育む教育の推進

グローバルな視点で活躍し、イノベーションを担う人材の育成に資する英語教育や理数教育の充実を図りながら、未来を切り拓いていくために必要な新たな価値を生み出す創造性と多様な他者と協働して行動できる人材を育みます。

(3) 誰一人取り残されることのない教育の推進

障害や、いじめ、不登校等の困難を有する児童生徒の多様なニーズに対応した教育を推進します。

(4) 学校・家庭・地域が連携・協働した教育の推進

本県教育の基盤であるコミュニティ・スクールを核として、学校・家庭・地域が連携・協働し、社会総がかりによる子どもたちの学びや育ちを支える取組の充実を図ります。

(5) 生涯を通じた学びの充実

県民のニーズに応える学習機会を提供し、人生100年時代を見据えた社会教育の推進を図るとともに、文化・芸術に親しむ環境の整備や、スポーツを楽しみ、競技力向上に向けた施策を展開します。

(6) 豊かな学びを支える教育環境の充実

学校における働き方改革の推進や、教員の確保と教職員の育成に取り組むとともに、特色ある学校づくりなどにより、持続可能な教育体制と質の高い学校教育を推進します。

また、学校施設の老朽化対策や防災対策など、学校の安心・安全対策を進めるとともに、特色ある私学教育の振興に取り組みます。

2 施策展開の視点

本県ではこれまで、全国に先駆けて、全ての公立学校において、コミュニティ・スクールを導入するとともに、児童生徒の1人1台タブレット端末を整備するなどICT環境の整備を進めてきたところであり、これらは、本県の強みと言えます。

このため、教育目標の実現に向けて、諸施策を展開していく際には、本県の強みであるコミュニティ・スクールの連携・協働体制やICT環境を積極的に生かしていくよう、各施策に共通する重要な視点として設定しました。

本計画に掲げた26の施策の中に、これらの視点に基づく取組を可能な限り取り入れるとともに、各年度においても、具体的な施策の策定時や実行時において創意工夫を図り、施策の効果が最大限に高まるよう努めていきます。

《重要な視点》

コミュニティ・スクールの連携・協働体制を生かす視点

全ての公立学校がコミュニティ・スクールとなっており、学校、家庭、地域が連携・協働しながら、子どもたちを育むことができる環境が整っていることは本県の強みです。

各施策の取組を進めていくにあたって、コミュニティ・スクールが有する地域や社会の多様な担い手とのつながりにより、子どもたちが協働的な学びを深める機会を得ることで施策の効果を高めていきます。

また、地域の小・中学校、高等学校、特別支援学校等の子どもたちが校種を越えてつながることで、協働的な学びを得る機会を増やしていきます。

ICT環境を生かす視点

新しい文房具としての活用が期待される1人1台タブレット端末などが整備されているICT環境は本県の強みです。

各施策の取組を進めていくにあたって、これまでの教育実践と1人1台タブレット端末を活用することなどにより、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させることで、子どもたちの可能性を広げていきます。

また、ICTを校務に活用し、効率化と利便性の向上を図ることで、校務DXによる学校における働き方の改革を進めていきます。

3 総合的・計画的な施策の推進

6つの柱のもとに体系化した各施策について、本県教育のこれまでの取組・成果や課題を踏まえ、今後の方向性や主な取組を示すとともに、施策の推進状況を把握するための指標を設定します。

